

募集

町内スポットバスツアー

見て、体験して、味わって。町内バスツアーに参加して、まさきの「秋色」を探しませんか。
日時 11月25日(日) 9時15分～15時30分
参加費 大人(中学生以上)2500円、子ども1500円
内容 能面作品・ちりめん細工作品の見学や親水公園探索
※昼食は、ジラソーレで町の特産「はだか麦」を使ったヘルシーランチです。
※ちりめん細工は、希望者のみ体験できます(追加料金要)。

▼定員 22人(先着順)
▼申し込み方法 電話で参加者名、年齢などを伝えてください。
▼締め切り 11月13日(火)
▼申込先・問い合わせ
まさきーいといと見つけ隊(矢田)
☎090-7575-0626

松山広域福祉施設事務組合 臨時職員(介護員)

▼職務内容 福祉施設の介護業務
▼勤務場所 久谷荘、みさか荘、江南荘(いずれも松山市恵原町)
▼勤務時間 1日7時間45分

平成30年度 愛媛県後期高齢者広域連合 歯科口腔健康診査

▼対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者
※病院か診療所に6カ月以上継続して入院している人、障がい者支援施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護保険施設に入所(居)している人は対象外です。
▼期間 31年2月28日(木)まで
▼費用 無料(1回限り)
▼受診方法 電話、FAX、メールで氏名、住所、連絡先を伝えてください。確認後、クーポン券、受診票、実施歯科医院一覧表などを送りま

交通事故被害者支援制度

【交通遺児等育成資金貸付制度】
義務教育終了まで、育成資金が無利子で借りられます。
▼対象者 自動車事故で死亡したか重度後遺障がい者になった人の0歳から中学校卒業までの子ども
▼貸付金額
一時金 15万5000円

▼賃金 月額18万1100円(9月1日現在。期末手当・通勤手当などあり)
▼対象者 地方公務員法第16条各号に該当しない人
▼定員 4人程度
▼申し込み方法 履歴書(市販のもの)を郵送(簡易書留)するか、持参してください。
※随時募集しています。
▼申込先・問い合わせ
〒790-0003
松山市三番町6丁目6-1
松山広域福祉施設事務組合事務局(松山市役所第四別館4階)
☎948-6416

ポリテクセンター愛媛 公共職業訓練生(1月期)

▼対象者 雇用保険受給資格者などの再就職を希望している人で、ハローワークの受講指示・推薦を受けられる人
▼募集科名(定員)
・住宅・福祉リフォーム科(17人)
・電気設備技術科(18人)
・機械CAD/NC科(15人)
・溶接ものづくり科(15人)
▼訓練期間 6カ月(12月27日(木)～)
▼受講料 無料(教科書代や作業服代は自己負担)
▼応募手続き 最寄りのハローワーク窓口相談し、プレ訓練(体験学習)を受講後、次の書類をポリテクセン

・毎月 1万円または2万円
・入学支度金 4万4000円
▼返済期間 中学校卒業後20年以内
※高校・大学進学をするときは、卒業まで返済猶予あり。
▼再度後遺障害者介護料支給制度
▼対象者 自動車事故が原因で、脳・脊髄や胸部腹部臓器を損傷し、重度の後遺障がいを持ったため、常時や随時介護が必要な状態にある人
※詳しくは左記に問い合わせください。
☎自動車事故対策機構愛媛支所
☎960-0102

消費者力アップ通信

【相談事例】
法務省管轄支局訴訟最終告知通達センターと称する事業者から、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という内容のはがきが届いた。契約不履行のため連絡するようにと書かれているが心当たりがない。どのように対処すればよいだろうか。
【アドバイス】
○ 上記のような事業者は実態がなく、法務省とも一切関係ありません。
○ 正式な裁判手続きの通知がはがきで来ることはありません。
○ はがきに記載された電話番号には、絶対に電話しないでください。
○ 不安を感じたら、消費生活相談窓口にご相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!
相談は秘密厳守で、匿名でもできます。情報提供も受付中です。
▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)
▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120 FAX 985-4147
毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

ター愛媛に提出してください。
・写真(3カ月以内に撮影した縦3センチ、横2.5センチのもの)を添付した入所申込書
・訓練コースの応募及び受講に当たっての確認書
・面接補助シート(選考試験日当日)
※書類一式は、プレ訓練のときにお渡しします。
▼募集期間 10月26日(金)～11月27日(火)
▼プレ訓練日 11月29日(木)
▼選考試験日 12月3日(月)
☎ポリテクセンター愛媛
☎972-0329

自衛官

▼募集種目 自衛官候補生
▼試験日 11月18日(日)、12月16日(日)、平成31年1月13日(日)、2月17日(日)、3月10日(日)
▼受験資格 18歳以上33歳未満の人
※男子は随時募集しています。女子についてはお問い合わせください。
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。
☎自営隊愛媛地方協力本部松山募集案内所
☎947-3040

お知らせ

事業主の皆さんへ
「働き方」が変わります
平成31年4月1日から、働き方改革関連法が順次施行されます。
▼時間外労働の上限規制導入
時間外労働の上限は月45時間、年360時間を原則とします。
▼年次有給休暇の確実な取得
使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

相談
女性に対する暴力をなくす運動
相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要です。
▼相談内容 夫やパートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引などの女性に対する暴力に関する相談
▼期間 11月12日(月)～25日(日)
▼相談機関
県福祉総合支援センター
(月～金曜日) 8時30分～17時15分
(平日・土日) 18時～20時
※祝日を除く。
☎927-3490
県男女共同参画センター
(火～金曜日) 8時30分～17時30分
(土日) 8時30分～16時30分
※祝日を除く。
☎926-1644
県警察本部(24時間対応)
☎931-9110

11・12月は市町村税・県税滞納整理月間 差し押さえ不動産公売会
詳細は、ホームページを確認するか電話でお問い合わせください。
http://www.ehime-kikou.jp
☎913-5800

麻薬・覚せい剤乱用防止運動

10月1日から11月30日まで
麻薬・覚せい剤などの薬物を使用すると、健康を害するだけでなく、各種犯罪を誘発する恐れがあります。一人一人が麻薬・覚せい剤などに関する認識を高めることで、薬物乱用の根絶を目指しましょう。
▼薬物相談窓口
中予保健所(金曜日 13時～15時)
☎909-8755
愛媛県心と体の健康センター
(月～金曜日) 8時30分～17時15分
☎911-3880
▼危険ドラッグ相談窓口
県薬務衛生課
(月～金曜日) 8時30分～17時15分
☎912-2393
中予保健所
(月～金曜日) 8時30分～17時15分
☎909-8755

▼不合理な待遇差の禁止
同一企業内で、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。
☎愛媛労働局雇用環境・均等室
☎935-5222
FAX 935-5210